

第2期中期目標期間の教育研究の状況に ついての評価に関するQ & A

平成27年3月

独立行政法人
大学評価・学位授与機構

< 目 次 >

中期目標の達成状況評価について

- 問1 「連合大学院は、大学院を一つの単位として分析し、分析結果を基幹校、参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する」とある。参加校にとって、どのようにとらえればよいか。（文部科学省国立大学法人評価委員会「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」別添2 P8参照） 1
- 問2 中期目標の達成状況報告書の字数の上限で、「学部数と研究科数を合算した数」とあるが、この「学部数」「研究科数」とは、現況分析の単位を指しているのか。 1
- 問3 中期目標中に、複数の小項目に係る指針的な文章が、当小項目の前に記載されている場合、どのように実績報告書に記載し、分析すればよいか。 1

学部・研究科等の現況分析について

- 問4 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしてあるが、評価時点とはいつの時点を指すのか。 2
- 問5 目的と特徴の記載において、入学者の状況等についても、分かりやすく記述してくださいとあるが、具体的には何を記述すればよいのか。（「実績報告書作成要領」P3） 2
- 問6 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。（「実績報告書作成要領」P3、P10） 2

研究業績水準判定について

- 問7 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料となる「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、平成22年4月～平成28年3月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、6年間に限定しなくてもよいのではないのか。 3
- 問8 問7に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果」に第2期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。 3
- 問9 第2期中期目標期間（平成22年4月～平成28年3月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。 3
- 問10 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。 3
- 問11 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。 4
- 問12 AレベルのものをSレベルに判定し提出した場合と、Sレベルがあるにも関わらず、SSレベルだけに厳選して提出した場合では、どちらが有利か。 4

(類似の質問)

- ・ 選定する業績数をかなり絞り込もうと考えているが、そうすると何か不利を受けることとなるのか。
- 問13 研究業績の選定に際して、「十分な根拠のないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください」と記載されているが、評価においてはどのように扱われるのか。
(「実績報告書作成要領」P34) 4
- 問14 SS、Sに該当する研究業績がなかった場合はどうするのか。 5
- 問15 芸術作品等に関する研究業績(例えば、音楽や絵画、工芸、書道)の判定はどのように行うのか。 5
- 問16 「研究業績説明書」「細目番号」の記入において、科学研究費助成事業の分科や細目だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。 5
- 問17 「研究業績説明書」において、「細目番号」を記載する際、複数選んでよいか。 5
- 問18 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理(アークセプト)時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。 5
- 問19 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいか。 6
- 問20 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいか。 6
- 問21 「専任教員」の定義を、大学設置基準等で定められているところの「専任教員数」とされているが、大学設置基準で示されている定数(当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める数及び収容定員に応じて定める数の合計数)のことか。それとも、平成27年5月1日現在において在籍し、大学設置基準を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指すのか。 6
- 問22 「研究業績説明書」の業績の記載順について、第1期は「実績報告書作成要領」に詳細な指定があったが、第2期においても業績の記載順に指定等はあるか。 6
- 問23 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該学部・研究科等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいか。 6
- (例) ・ 国外研究者との共同研究
・ 教員がサバティカル中に発表した研究
・ 海外研究所の設備を使っただけの研究

中期目標の達成状況評価について

問1 「連合大学院は、大学院を一つの単位として分析し、分析結果を基幹校、参加校それぞれの中期目標の達成状況の評価において勘案する」とある。参加校にとって、どのようにとらえればよいか。（文部科学省国立大学法人評価委員会「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」別添2 P8参照）

答 参加校は、中期目標・中期計画で連合大学院に関する記載があれば、自校が関係する部分について、その達成状況を自己評価してください。評価に当たっては、連合大学院の分析にあたって、参加校から提出された「中期目標の達成状況報告書」の記載を適宜、勘案して判断します。また、必要があれば、参加校の中期目標の達成状況評価にあたって、連合大学院の分析結果を参照することがあります。

問2 中期目標の達成状況報告書の字数の上限で、「学部数と研究科数を合算した数」とあるが、この「学部数」「研究科数」とは、現況分析の単位を指しているのか。

答 中期目標の達成状況報告書の字数上限における「学部数」「研究科数」とは、現況分析の単位を指すものではありません。基本的には、教育面の現況分析単位とほぼ同様になることが考えられますが、ここでいう「学部数」「研究科数」は、「現況分析の単位」ではなく、中期目標の「教育研究上の基本組織」として、別表に掲げる「学部」「研究科」の数としてください。

問3 中期目標中に、複数の小項目に係る指針的な文章が、当小項目の前に記載されている場合、どのように実績報告書に記載し、分析すればよいか。

答 具体的な目標として設定されている小項目については分析をおこない、それらの指針となっているような前文的な文章（以下、「小項目前文」という。）を分析する必要はありません。したがって、原則、小項目前文を、実績報告書に記載する必要はありません。

ただし、小項目前文の記載を省略することで、各小項目における記載（小項目の名称及び本文）が分かりにくくなる場合は、以下の記載例を参考に、小項目前文を記載しても構いません。

なお、小項目前文及びそれに係る説明文の文字数は制限字数に含まれません。

【中期目標の記載例】

1. 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標

本学は、独創的で、地域や国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成することを目指し、次の点を目標とする。

- 1) 上記人材の育成には・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。
- 2) ・・。

【実績報告書の記載例】

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果に関する目標」の達成状況

①小項目の分析

小項目 1～2の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

本学は、独創的で、地域や国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成することを目指し、次の点を目標とする。

○小項目 1 「1）上記人材の育成には・・・・・・・・・・。」の分析

（「上記人材」とは上記指針中の「独創的で、地域や国際社会で活躍できる高度専門職業人」を指す）

：

○小項目 2 「2）・・・・・・・・・・。」の分析

小項目前文を記載する際は、小項目の番号を付さずに点線の四角枠で囲んでください。



学部・研究科等の現況分析について

問 4 「教育の水準」及び「研究の水準」は評価時点における状況を示すとしているが、評価時点とはいつの時点を指すのか。

答 「教育の水準」及び「研究の水準」では、第 2 期中期目標期間 6 年度目（平成 27 年度）の状況について分析を行うこととしており、評価時点とは平成 28 年 3 月末（平成 27 年度末）を指します。

なお、学生数や教員数等のデータを資料とする場合、平成 28 年 3 月末（平成 27 年度末）時点のデータの収集を行っていないことも考えられますので、既存調査（学校基本調査等）のデータを活用して、平成 27 年 5 月 1 日時点のデータなど、平成 27 年度中に基準日が設定してあるデータを使用しても構いません。

問 5 目的と特徴の記載において、入学者の状況等についても、分かりやすく記述してくださいとあるが、具体的には何を記述すればよいのか。
（「実績報告書作成要領」P3）

答 入学者の状況全般について説明を求めるものではなく、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき特色ある学生受入を行っている場合、受け入れた学生の状況に特徴が見られる場合等、評価者が現況調査表に記載された観点ごとの状況や、分析項目の判断理由等を分析する上で踏まえておく必要があると考えられる情報があれば、記述してください。

問 6 学部・研究科等の目的の記載において、「中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください」とあるが、具体的にはどのように記述すればよいのか。
（「実績報告書作成要領」P3、P10）

答 中期目標との関連が分かるよう配慮するとは、学部・研究科等の目的は中期目標に沿っ

たものと考えられるため、そのことが分かるよう記述することを意味しています。具体的な記述としては、関連する中期目標について、本文中に盛り込んだり、根拠となる資料・データ同様の扱いとして記述することが考えられます。その際、関連箇所をそのまま抜粋すると長文となり、文章全体が読みにくい場合は、要約する等工夫して、簡潔に示してください。

研究業績水準判定について

問7 分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の根拠資料となる「組織を代表する優れた研究業績」として対象となる業績は、平成22年4月～平成28年3月の間に公表されたものに限るとされているが、学問分野によっては、5年、10年という長期計画で研究に取り組んでいる場合もあるので、6年間に限定しなくてもよいのではないか。

答 法人評価は、中期目標期間における実績評価です。したがって、今回の評価で対象となる業績は、第2期中期目標期間である平成22年4月～平成28年3月の間に公表されたものです。例えば、この期間に受賞したものは対象となりますが、それらの中には、それ以前からの取組に基づく業績が含まれることもあり得ます。どのように期間を設定しても、こうしたずれは研究評価では起こる問題だといえますが、ここでは組織の研究活動の実績をみるのが主眼なので、このようなこともやむを得ないと考えます。

問8 問7に関して、「受賞」を根拠とするのであれば、研究テーマに関連する「代表的な研究成果」に第2期中期目標期間より前に公表された研究成果を記載してもよいのか。

答 「代表的な研究成果」を記載する際には、第2期中期目標期間に公表された研究成果の中から選定してください。なお、「受賞」や「製品化」等を判断根拠とする場合、当該「受賞」や「製品化」が、「研究テーマ」に密接に関連する、第2期中期目標期間以前の研究成果に基づくものでも構いません。

問9 第2期中期目標期間（平成22年4月～平成28年3月）の間に他機関等に異動した教員の研究業績はどのように扱えばよいのか。

答 学部・研究科等の現況分析は、個人を評価するものではなく、組織を評価するものです。第2期中期目標期間中に当該学部・研究科等において実施された研究業績であれば、評価時点において、既に異動して在籍していない教員（退職者を含む）の業績でも、当該学部・研究科等の業績として扱っていただいて差し支えありません。

問10 研究業績説明書の作成に当たって、専任教員以外（特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員、学生等）の研究業績についても選定することができるのか。

答 研究業績説明書の作成に当たっては、学部・研究科等で実施された研究業績として平成22年4月から平成28年3月の間に公表されたもののうち、当該学部・研究科等が目的に照らして組織を代表する優れた研究であると判断した研究業績を選定することができます。

す。したがって、専任教員以外の、例えば、特任教授、客員教授、技術職員、特別研究員等の研究業績においても選定することができます。

ただし、選定できるのは、あくまで当該学部・研究科等において実施され、当該学部・研究科等の業績として公表されている研究業績のみです。

なお、研究業績説明書の作成に当たっては、学生の研究業績は選定することができません。学生の研究業績については、学部・研究科等の現況分析「教育の水準」の分析項目Ⅱ「教育成果の状況」の観点「学業の成果」において記述してください。

問11 研究成果の「特許」の区分として、どのような業績が該当するのか。

答 基本的には、第2期中期目標期間に特許を取得したものが該当します。また、特許出願中、審査請求中のものも含まれます。ただし、「代表的な研究成果」が特許出願中、審査請求中の特許のみとなるような研究業績は提出することができません。研究業績説明書への記載に際しては、「各欄の記入に当たっての留意事項」を参照してください。

なお、「特許」については、第2期中期目標期間に特許を取得したものは「学術面」の成果として、特許が利用され、例えば製品化されたような場合には、「社会、経済、文化面」の成果として判断してください。この場合には、製品化された時期が平成22年4月～平成28年3月の間であれば、特許登録日がそれ以前でも差し支えありません。

問12 AレベルのものをSレベルに判定し提出した場合と、Sレベルがあるにも関わらず、SSレベルだけに厳選して提出した場合では、どちらが有利か。

(類似の質問)

- ・ 選定する業績数をかなり絞り込もうと考えているが、そうすると何か不利を受けることとなるのか。

答 どちらが有利かという問題ではありません。学部・研究科等の目的に照らして組織を代表する優れた研究業績(SS、Sに該当する研究業績)であると判断する業績を選定してください。

研究に関する現況分析は、分析項目Ⅰ「研究活動の状況」と分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の2項目について実施します。このうち、分析項目Ⅰ「研究活動の状況」では数量的な面(例えば、競争的資金の獲得状況、研究業績の発表状況など)から活動状況を評価します。これに対して、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」は、研究業績の質的な面を評価するものです。このことから、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」では、質的にレベルの高い業績が選定されて、根拠資料・データとして添付されることが重要です。

なお、質問のように、AレベルのものまでもSレベルと判定し提出した場合には、当然、ピア・レビューアーがSレベルでないと判定する業績が提出されていることとなります。この場合、その組織の自己評価能力が問われることにもなりかねませんので御留意ください。

問13 研究業績の選定に際して、「十分な根拠のないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください」と記載されているが、評価においてはどのように取り扱われるのか。(「実績報告書作成要領」P34)

答 研究業績説明書の作成に当たっては、学部・研究科等を代表する優れた研究業績を選定

いただくこととしていますので、十分な根拠のある研究業績を選定いただくよう御留意ください。十分な根拠のないものが過度に選定され、自己評価と判定結果の乖離が大きい場合には、第1期と同様に、その旨を指摘することもあります。

問14 SS、Sに該当する研究業績がなかった場合はどうするのか。

答 SS、Sの研究業績は、あくまで分析項目Ⅱ「研究成果の状況」を判断するための根拠資料です。SS、Sに該当する研究業績がない場合であっても、「関係者の期待に込めているか」という視点で判断するとどのような水準にあるかについて、当該学部・研究科等の状況を踏まえて、現況調査表に記述をお願いします。

問15 芸術作品等に関する研究業績（例えば、音楽や絵画、工芸、書道）の判定はどのように行うのか。

答 芸術作品等に関する業績の判定についても、研究業績水準判定組織で、ピア・レビューアーが研究業績説明書の記載に基づいて行います。なお、「平成27年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表」では、「芸術学」の分科、「美学・芸術諸学」、「美術史」、「芸術一般」の細目が設定されています。

問16 「研究業績説明書」「細目番号」の記入において、科学研究費助成事業の分科や細目だけでは評価を受けるにふさわしい区分が見当たらない場合、どうすればよいか。

答 この場合、平成27年度科学研究費助成事業における「『系・分野・分科・細目表』付表 キーワード一覧」を参照してください。

（日本学術振興会ウェブサイト）

http://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/saimoku.html

問17 「研究業績説明書」において、「細目番号」を記載する際、複数選んでよいか。

答 複数選ぶことはできません。評価にふさわしい区分として、一つを選んでください。

問18 論文を研究業績として提出する際、教員の異動により、学会等の受理（アクセプト）時に所属した組織と、公表時に所属した組織が異なる場合、どちらの組織の研究業績となるのか。

答 学部・研究科等の現況分析は、教員個人の現況を分析するものではなく、それぞれの組織の現況を明らかにすることが目的です。したがって、研究業績がどの組織（学部・研究科等）の研究成果として公表されているかが重要であり、研究業績をあげた教員の異動で左右されるものではありません。

このことから、問のような場合には、当該研究業績をあげた教員が、いつの時点で、どの組織に所属していたかで判断するのではなく、当該研究業績がどの組織の研究成果として公表されているかで判断する必要がある。論文の場合、一般的には、公表された論文に記載されている組織において提出されるものと考えています。なお、公表された論文に複

数の組織が記載されている場合は、両組織から提出することが可能です。

問19 「研究業績説明書」の「研究テーマ及び要旨」欄の記述において、研究成果が英語論文である場合、英語で記述してよいか。

答 この「研究テーマ及び要旨」欄の内容は、本機構が作成する評価報告書に引用される場合があります。また、多様な研究分野においては、外国語論文は英語だけではなく、様々な言語で書かれています。以上の理由から、「研究テーマ及び要旨」欄の記述は日本語でお願いします。

問20 「研究業績説明書」に別添資料を添付してよいか。

答 個々の研究業績の水準を判定するに当たっては、「研究業績説明書」のみで判断しますので、研究業績説明書の提出時に、SS、Sと判断した根拠の裏付け資料等は添付できません。

問21 「専任教員」の定義を、大学設置基準等で定められているところの「専任教員数」としているが、大学設置基準で示されている定数（当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める数及び収容定員に応じて定める数の合計数）のことか。それとも、平成27年5月1日現在において在籍し、大学設置基準を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指すのか。

答 平成27年5月1日現在において在籍し、大学設置基準を基に専任教員として数えられる実際の教員数を指します。したがって、大学設置基準で示している定数（＝学部等として必要な専任教員の最低数）を指すものではありません。

なお、大学設置基準以外の大学院設置基準、専門職大学院設置基準等による場合も、上記の考え方で専任教員数を算出してください。

問22 「研究業績説明書」の業績の記載順について、第1期は「実績報告書作成要領」に詳細な指定があったが、第2期においても業績の記載順に指定等はあるか。

答 「研究業績説明書」における研究業績については、細目番号順（昇順）に記載してください。

問23 「研究業績説明書」に選定する研究業績について、「当該学部・研究科等で実施された研究」とされているが、外国との共同研究等についてどのように考えたらよいか。

- (例)
- ・ 国外研究者との共同研究
 - ・ 教員がサバティカル中に発表した研究
 - ・ 海外研究所の設備を使っただけの研究

答 研究業績の選定に当たっては、「学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準」に基づき、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績」を選定することとなっています。

したがって、例示のような外国との共同研究等についても、学部・研究科等の目的や方向性、組織としての特色等を考慮した上で、当該学部・研究科等を「代表する」研究業績であると法人が判断した場合には、記述していただいて構いません。

独立行政法人

大学評価・学位授与機構

〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

TEL/042-307-1684

URL/http://www.niad.ac.jp/

Q&A 追加項目

問 中期目標期間の途中で統合・改組を行い、平成 28 年 3 月末（平成 27 年度末）時点で卒業（修了）生がいない又は初めて卒業（修了）生を出した組織の場合は、「教育の水準」の分析項目Ⅱ「教育成果の状況」の観点「進路・就職の状況」はどのように判定が行われるのか。

答 改組前と継続性が無く、平成 28 年 3 月末（平成 27 年度末）時点で卒業（修了）生がいない組織の場合、卒業（修了）後の進路・就職の状況が判断できる状態にないことから、機構が作成する評価報告書では、観点「進路・就職の状況」の判定は行わず、観点「学業の成果」の判定結果を踏まえて分析項目Ⅱ「教育成果の状況」の判定を行います。したがって、現況調査表に分析・判定の結果を記述する必要はありません。

また、平成 28 年 3 月末（平成 27 年度末）に初めて卒業（修了）生を出した組織の場合は、観点「進路・就職の状況」の判定は行いますので、観点「進路・就職の状況」の自己評価については、可能な範囲で分析を行い、その判定結果及び判断理由を現況調査表に記述してください。